

庄内町長 宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名
電話

分譲宅地開発支援事業補助金交付申請書

庄内町分譲宅地開発支援事業を実施したいので、庄内町分譲宅地開発支援事業補助金を次のとおり交付されるよう、庄内町補助金等の適正化に関する規則第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

宅地開発の場所			
宅地開発の面積	m ²	宅地の区画数	区画
宅地の最低区画面積	m ²	宅地に接する道路の面積	m ²
工事着手予定年月日	年	月	日
工事完了予定年月日	年	月	日
工事施工者			
補助金交付申請額			円
申請額の算出根拠	□宅地開発に対する額：		円
	次のいずれか少ない額 (宅地面積による算出額)		
	m ² ×5,000円＝		円
	(区画数による算出額)		
	区画×100万円＝		円
	□宅地に接する道路に対する額：		円
	m ² ×2,500円＝		円
宅地開発の概算工事金額			円

備考 次の書類を添付してください。

- (1) 宅地開発に当たり必要な法令等の許可証等の写し
- (2) 宅地開発計画の内容が確認できる計画図等
- (3) 宅地開発に要する費用及び積算内容が確認できる内訳書、見積書等の写し
- (4) 工事着工前写真
- (5) 土地の所有者を特定できる不動産登記事項証明書等の写し
- (6) 住民票の写し（法人にあっては、法人の登記全部事項証明書）
- (7) 誓約書
- (8) 市町村税（個人事業者の場合は、国民健康保険税を含む。）の納税証明書
- (9) その他（ ）

様式第2号（第6条関係）

誓 約 書

年 月 日

庄内町長

宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名
電話

私は、分譲宅地開発事支援業補助金の交付申請をするに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 補助金対象の開発に係る紛争等が生じた場合は、責任をもって解決し、庄内町に対して一切の損害を与えないこと。
- 2 補助金対象の工事の完了後も所有する場合は、管理不全とならないよう自己の責任において適正に管理すること。
- 3 庄内町暴力団排除条例（平成24年庄内町条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

様式第3号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

庄内町長



分譲宅地開発支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった庄内町分譲宅地開発支援事業補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付の条件

庄内町長 宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名
電話

分譲宅地開発支援事業実績報告書

年 月 日付け第 号をもって庄内町分譲宅地開発支援事業補助金の交付の決定の通知があった庄内町分譲宅地開発支援事業について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第13条の規定により、その実績について次のとおり関係書類を添えて報告します。

補助金交付決定額			
宅地開発の場所			
宅地開発の内	○宅地開発の面積：	m ²	
	○宅地の区画数：	区画	
	○宅地に接する道路の面積：	m ²	
工事施工者	住所		
	氏名		連絡先
工事实施年月日	着手	年 月 日	
	完了	年 月 日	
宅地開発完了年月	年 月 日		
交付対象額	計	円	
	□宅地開発に対する額：	円	
	(宅地面積×5,000円又は区画数×1区画100万円のいずれか少ない額)		
	□宅地に接する道路に対する額：	円	
	(宅地に接する道路の面積×2,500円)		

備考 次の書類を添付してください。

- (1) 宅地開発完成後の位置図
- (2) 宅地開発に係る確定測量図、公図の写し及び土地登記事項証明書の写し
- (3) 開発許可等を必要とした場合は、その検査済証の写し
- (4) 宅地開発の完成図面
- (5) 工事の着工前、工事中及び完成写真
- (6) その他 ()

様式第5号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

庄内町長



分譲宅地開発支援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった庄内町分譲宅地開発支援事業補助金に対する交付額を下記のとおり確定したので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第14条の規定により通知します。

記

補助金の確定額

円